

デジタル田園都市国家構想交付金／デジタル実装タイプ・優良モデル導入事業型（TYPE 1） 交付対象事業
 「平時・災害時共通 住民・関係人口との相互コミュニケーションによるWell-beingの実現」／意見の概要と本市の考え方

No.	分類	意見の概要	本市の考え方
1～3	①システムの内容について ②費用について ③ご意見	①今回のシステムは、高齢者でもわかりやすいものか？ ②事業費の半分は交付税措置とは？結局、市の借金ではないのですか？ポイント付与するのべおかCOINの財源は？もっと違うお金の使い道があるのではないかと思う。 ③何でもかんでもデジタル化に疑問しかない。ゆったりと住み良いのべおかになること願います。	①今回のシステムは、非常時にもつながる情報通信環境を構築し、平時と災害時の両方に対応したまちづくりを展開するものとなります。特に災害時においては、携帯電話の通信回線が使用できない状況においても、本システムが提供するネットワーク環境を活用して、安否確認や避難生活に必要な生活必需品の手配を行えるようにするものであり、全ての世代の方にとって有用なものですので、今後、システムの内容や利用方法を、広く分かりやすく周知してまいります。 ②交付税措置がなされることにより、国から交付される交付税の算定において、デジタル田園都市国家構想交付金を活用する事業の経費が加算されることとなります。したがって市が資金を国や金融機関から借り入れる地方債（市債）の発行、いわゆる借金とは異なります。なお、本事業においてアンケート回答者に対する地域通貨「のべおかCOIN」のポイント付与については、市の一般財源により対応する予定です。 ③デジタル化により、もっと安心して、もっと快適に暮らせるまちづくりが実現できますし、そのためにこそデジタル化を活用すべきだという本市の考えを基にプロジェクトを実施してまいりますので、ご指摘のお考えに合った取り組みになると考えています。